

耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した取組、その他の対策事例の紹介をします。

今回の紹介地区 No030 北海道 北斗市 北斗地区

耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した事例

状況

地区概要: 農地面積 4,380ha、うち耕作放棄地 110ha
 放棄の理由: 高齢化や後継者不足による労働力不足等のため
 荒廃の程度: 雑草の繁茂に加え、一部で雑木の侵入も認められ、人力、農業用機械、重機による作業が必要。また、石礫も多く除去作業を要する。

取組概要

対象面積: 0.28ha(畑)
 実施期間: 平成21年6月25日～7月9日
 取組のきっかけ: 6月から随時、地域協議会(市)が本対策の内容を農業者に説明していたところ、耕作地に隣接する耕作放棄地を活用して経営規模拡大を予定していた市内農業者が取り組むこととなった
 調整経緯: 利用者が農業委員会を通じて所有者と交渉し、所有権移転により実施に至る
 取組主体: 近傍農業者(予定作物: 小豆を予定)
 作業内容: 自己所有機械による刈払、耕起、整地等

今後の予定

再生作業、土壌改良材(1回目)の散布は終了しており、来年度、土壌改良材を再度散布し、6月から契約栽培による小豆の作付けを予定



問い合わせ先: 北斗市農業振興対策協議会 0138-77-8811(北斗市経済部農政課)

今回の紹介地区 No.031 北海道 夕張市 沼ノ沢地区

耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した事例

状況

地区概要: 農地面積 540ha、うち耕作放棄地 31ha

放棄の理由: 高齢化による労働力不足、鹿等による鳥獣被害等

荒廃の程度: 雑草の繁茂に加え一部樹木もあり、人力、農業用機械による作業とあわせ、一部重機による作業も必要

取組概要

対象面積: 1.32ha(田)

実施期間: 平成21年9月9日～10月16日

取組のきっかけ: 6月に市担当者が本対策の内容を農業委員や農協役員へ説明したところ、本地区の農業委員等から本対策による耕作放棄地再生に意欲が示されたことから、取り組むこととなった

調整経緯: 農業委員が調整役となり取組主体として近隣農業者で組織する耕土改良組合を設立し、市及び農協が土地所有者との調整を行い実施に至る

取組主体: 農業者が組織する団体(予定作物: 薬用作物)

作業内容: 自己所有機械(一部、特殊作業はリース)による刈倒、除草剤散布、障害物除去、耕起、整地、心土破碎等

今後の予定

昨年10月に1回目の土壌改良材の投入を終え、5月から再度、土壌改良を実施し、6月から薬用作物の作付けを予定。



再生作業前



再生作業実施中



再生作業後

問い合わせ先: 夕張市担い手育成総合支援協議会 0123- 52-3124 (直通)(夕張市建設課農林建設G)

今回の紹介地区 No.032 青森県 南部町 福地地区

耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した事例

状 況

地 区 概 要 : 農地面積 1,268ha、うち耕作放棄地 11.7ha

放棄 の 理 由 : 農業者の高齢化に伴う労力不足等

荒廃 の 程 度 : 雑木等が農地全体に広がり人力、農業用機械、重機による再生作業が必要

取組概要

対 象 面 積 : 0.2ha(畑)

実 施 期 間 : 平成21年9月～10月

取組のきっかけ: 取組農家が隣接する耕作放棄地に雑木等が生え日陰等の影響を受けていたため、H21年1月に農業委員会に相談したところ、本対策を紹介され取組むこととなった

調 整 経 緯 : 農業委員会と利用者が、地権者と調整を行い実施に至る

取 組 主 体 : 認定農家(予定作物:白菜、大根、じゃがいも等)

作 業 内 容 : 再生作業(刈払、伐根、整地)、土壌改良

今後の予定

平成22年4月から野菜を作付し、産直施設等で販売していく予定



再生作業前



再生作業実施中



再生作業後

問い合わせ先: 南部町担い手育成総合支援 0178 - 76 - 2308(南部町名川分庁舎農林課)

今回の紹介地区 No.033 千葉県 睦沢町 上市場三王下地区

耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した事例

状況

地区概要：農地面積 57.9ha、うち耕作放棄地 13.5ha
 放棄の理由：離農・高齢化による労働力不足等
 荒廃の程度：木竹・雑草の繁茂のため農業用機械、重機による再生作業に加え、農業用排水路等の機能が低下しているため、併せて施設等補完整備の実施が必要。

取組概要

対象面積：2.4ha(畑)
 実施期間：平成21年7月～平成22年3月
 取組のきっかけ：施設野菜を生産している農業生産法人が露地野菜で経営規模拡大したいと町に相談があり、地域協議会が耕作放棄地再生利用推進事業(H20補正)で再生実証試験を行った農地の利用及び本対策の説明を行い取組が具体化
 調整経緯：地域協議会が地権者と利用者とを調整し、実施に至る。
 取組主体：農業生産法人(作付作物：大根、ブロッコリー、ジャガイモ)
 作業内容：土壌改良、営農定着、農業用排水路・農道整備

今後の予定

現在、農業用排水路・農道を整備しているところであり、3月中には完成予定。



再生作業前



再生作業実施中



営農再開後(大根)

問い合わせ先：睦沢町耕作放棄地対策協議会 0475-44-2507(直通)(睦沢町地域振興課)